

## 質問書に対する回答書

令和5年6月22日

物件番号 : 西はりま第15号

物件名 : 連絡車購入

1	(質問内容) 納入期限に間に合わない場合、期限延長は可能でしょうか。
	(回答内容) 納入遅延の内容によって、西はりま消防組合契約規則第37条その他の規定に基づき、履行期間の延長等の可否について判断します。